

## 台風第 19 号に関する被害状況について

## 1 気象状況、警報・注意報等

台風第 19 号の接近に伴い、10 月 12 日（土）から 10 月 13 日（日）の未明にかけて暴風雨となった。区内では瞬間最大風速は 35.2 m / 秒、1 時間最大雨量は北沢雨量観測所で 36 mm を記録した。

## 世田谷区の気象警報等

10 月 11 日（金）	15 時 46 分	大雨・強風注意報 発表
10 月 12 日（土）	4 時 14 分	大雨警報、洪水注意報 発表
	6 時 32 分	洪水・暴風警報 発表
	22 時 34 分	大雨特別警報 発表
	23 時 55 分	大雨特別警報 解除、大雨警報 発表
10 月 13 日（日）	2 時 13 分	大雨警報 解除、大雨注意報 発表
	8 時 19 分	大雨注意報 解除

## 多摩川洪水予報

10 月 12 日（土）	12 時 50 分	多摩川はん濫注意情報（警戒レベル 2 相当情報 [洪水]）（氾濫注意水位到達）
	14 時 00 分	多摩川はん濫警戒情報（警戒レベル 3 相当情報 [洪水]）（避難判断水位到達）
	15 時 50 分	多摩川はん濫危険情報（警戒レベル 4 相当情報 [洪水]）（氾濫危険水位到達）
	16 時 30 分	多摩川はん濫危険情報（警戒レベル 4 相当情報 [洪水]）（氾濫危険水位継続）
	17 時 50 分	多摩川はん濫危険情報（警戒レベル 4 相当情報 [洪水]）（氾濫危険水位継続）
	(21 時 10 分	石原水位観測所 水位 6.21m(氾濫危険水位超過 水位))
	22 時 20 分	多摩川はん濫発生情報（警戒レベル 5 相当情報 [洪水]）
	(22 時 30 分	田園調布（上）水位観測所 水位 10.81m（氾濫 危険水位超過水位）

## 避難情報

### 【多摩川の洪水に関する情報】

10月12日(土) 14時45分 「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」  
発令

15時40分 「避難勧告(警戒レベル4)」発令

対象地域：玉川1～4丁目、上野毛2～3丁目、野毛1～3丁目、  
玉堤1～2丁目、尾山台1～2丁目、瀬田1・4丁目、  
等々力1丁目、喜多見1～7丁目、宇奈根1～3丁目、  
鎌田1～4丁目、大蔵5～6丁目、岡本2～3丁目  
(全て)

18時45分 「避難指示(緊急)(警戒レベル4)」発令

対象地域：玉川1・3丁目(堤外地のみ)

19時30分 「避難指示(緊急)(警戒レベル4)」発令

対象地域：玉川1～4丁目、上野毛2～3丁目、野毛1～3丁目、  
玉堤1～2丁目、尾山台1～2丁目、瀬田1・4丁目、  
等々力1丁目、喜多見1～7丁目、宇奈根1～3丁目、  
鎌田1～4丁目、大蔵5～6丁目、岡本2～3丁目  
(全て)

10月13日(日) 4時55分 「避難指示(緊急)(警戒レベル4)」解除

### 【土砂災害に関する情報】

10月12日(土) 16時15分 「避難勧告(警戒レベル4)」発令

対象地域：池尻4丁目、大蔵3～6丁目、岡本1～3丁目、  
尾山台1～2丁目、喜多見6丁目、上野毛2・3丁目、  
北沢1丁目、桜1丁目、成城1・3・4丁目、瀬田1・  
4丁目、代田4丁目、玉川田園調布1丁目、等々力1・  
2丁目、中町1丁目、野毛1～3丁目、宮坂1丁目の  
うち、土砂災害警戒区域に指定されている一部地域

10月13日(日) 4時55分 「避難勧告(警戒レベル4)」解除

2 区内の雨量（期間：10月11日（金）14時00分～12日（土）23時30分）

(1) 降雨状況

雨量観測所	総雨量	10分間最大雨量	1時間最大雨量
烏山	292mm	8mm(10/12 20:48)	33mm(10/12 14:08)
世田谷	264mm	10mm(10/12 15:30)	34mm(10/12 15:47)
桜上水	280mm	9mm(10/12 15:29)	34mm(10/12 15:48)
北沢	270mm	13mm(10/12 15:28)	36mm(10/12 15:30)
上祖師谷	246mm	7mm(10/12 10:27)	27mm(10/12 14:10)
砧	274mm	8mm(10/12 13:24)	33mm(10/12 13:51)
上用賀	275mm	8mm(10/12 13:19)	34mm(10/12 13:50)
玉川	256mm	7mm(10/12 08:12)	31mm(10/12 13:50)

(2) 風の状況（10月12日（土）21時12分）

区内最大瞬間風速 35.2m/秒（世田谷区役所）

3 区内の主な被害状況（12月9日（月）現在）

(1) 罹災証明書等

地域	問合せ件数	床上浸水	床下浸水	一部損壊	半壊	全壊
世田谷	77件	4件	2件	23件	0件	0件
北沢	58件	6件	0件	14件	0件	0件
玉川	1,417件	0件	0件	159件	301件	1件
砧	99件	2件	1件	31件	18件	0件
烏山	29件	1件	0件	14件	0件	0件
合計	1,680件	13件	3件	241件	319件	1件

玉川・砧地域について、床上・床下浸水件数は、再調査の結果により被害程度を一部損壊・半壊・全壊に振り分けています。

(2) 排水・倒木等の状況

水防担当の対応件数

地域	浸水	倒木等	その他
世田谷	1件	8件	1件
北沢	0件	6件	5件
玉川	56件	31件	33件
砧	5件	20件	19件
烏山	1件	6件	6件
合計	63件	71件	64件

その他は主に道路上の飛散物処理や桧清掃など。土のう要請は含まない。

(3) 建物等の状況

土砂災害警戒等担当（風害含む）の対応件数

屋根・外壁の飛散等 5件

塀の倒壊等 1件

その他（樹枝の飛散等）1件 合計7件

(4) 停電情報

北沢2丁目（約500軒） 尾山台1丁目（約300軒） 尾山台2丁目（100軒未  
満） 上野毛2丁目（約700軒） 玉堤1丁目（約1700軒） 玉堤2丁目（約  
400軒）野毛2丁目（約700軒）野毛3丁目（約700軒）船橋6丁目 （1  
00軒未満）

10月15日（火）17時46分 全面復旧

(5) 区民利用施設

- ・二子玉川緑地運動場冠水
- ・兵庫島公園冠水
- ・多摩川玉堤広場冠水
- ・総合運動場体育館屋根防水シート破損
- ・岡本福祉作業ホーム玉堤分場浸水

4 区の対応等

(1) 避難所情報（10月12日（土）23時現在 最大数）

地域	避難所開設(箇所)	避難者数(人)
世田谷	5	241
北沢	1	86
玉川	10	2,021
砧	9	2,919
烏山	2	109
合計	27	5,376

避難者の帰宅等を確認の上、14日（月）10時に全ての避難所を閉鎖した。

5 災害対策本部の運営

(1) 災害対策本部長室会議 全16回

(2) 主な決定事項等

10月10日（木）災害対策本部設置（第1回）

12日（土）多摩川洪水に関する避難準備・高齢者等避難開始発令（第4回）

多摩川洪水に関する避難勧告・土砂災害警戒区域への避難勧告発令  
（第5回）

多摩川洪水に関する避難指示（緊急）発令（第6回）

玉堤1、2丁目浸水被害地域への自衛隊派遣要請（第7回）

13日（日）避難情報解除（第9回）

18日（金）災害対策本部廃止および災害復興本部設置（第16回）

## 台風第19号に伴う区の主な対応について

### 1 主旨

区は台風第19号の対応として、10月10日(木)に災害対策本部を設置し、区の業務及び行事の中止対応や自主避難場所の開設準備等の予防対策業務、避難所運営や避難勧告等避難情報伝達、水防活動等の応急対策業務、被災者支援や施設復旧等の復旧対策業務に取り組んできた。この間の台風第19号に係る区の対応について報告する。

### 2 企画総務領域

#### (1) 政策経営部

ホームページ、ツイッターによる災害情報の発信

気象情報や洪水予報、避難所開設等の情報が発表される都度、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、メールにより発信。

ホームページのアクセス不良に対し、以下のとおり対応。

- ・ ツイッターにホームページのスクリーンショットを添付して発信
- ・ トップページの画像を削除し軽量化
- ・ 災害時用(軽量版)トップページへの切替え
- ・ 緊急時用サブシステムへの切替え

エフエム世田谷による災害情報の発信

災害時等における協力体制に関する協定に基づき、24時間体制で社員が待機し、10月12日(土)の大雨警報発表時(4時14分)から13日(日)の17時までの間、平均して20分おきに災害情報の緊急放送を実施

#### (2) 交流推進担当部

ふるさと納税代理受付の受け入れ

北海道厚真町より、世田谷区に対するふるさと納税の代理受付を行う旨の申し出があり、自治体間連携の取り組みとして受け入れを決定。

#### (3) 総務部

災害ごみ処理業務職員応援(災害ごみの移動・仕分け作業)

- ・ 期間：10月15日(火)～18日(金)
- ・ 実績：延べ34人

#### (4) 危機管理室

寄附の受入

- ・ 復興対策を目的とした指定寄附として受入れ、令和元年度内に行う台風第19号被害に係る災害応急対策や復旧復興等に活用する。
- ・ 受付方法：インターネット(ふるさとチョイス)、電話、窓口
- ・ 期間：令和元年10月24日(木)～令和2年3月31日(火)

( 5 ) 財務部

個人住民税の減免等

一定以上の損害を受けた場合、申請により状況に応じて税負担の軽減や免除、徴収猶予等

3 区民生活領域

( 1 ) 各総合支所

自主避難者受入施設の開設

- ・期間：10月12日(土)～10月14日(月)(順次開設。避難者の帰宅等を確認の上、14日(月)午前10時に全ての避難所を閉鎖。)

世田谷 5施設(経堂地区会館・上馬地区会館・三宿地区会館・下馬地区会館、宮坂区民センター)

北 沢 1施設(北沢タウンホール)

玉 川 10施設(尾山台地区会館・上野毛地区会館・瀬田地区会館、尾山台小学校・瀬田小学校・玉川小学校・九品仏小学校、尾山台中学校・瀬田中学校、尾山台地域体育館)

砧 9施設(成城ホール、喜多見東地区会館・大蔵地区会館・岡本地区会館、成城さくら児童館、砧南中学校、駒沢大学玉川キャンパス、総合運動場、大蔵第二運動場)

烏 山 2施設(烏山区民センター、上北沢地区会館)

一時退避所(ホームレス対応)1施設(多摩川緑地公社)

一時滞在施設の開設

- ・尾山台地区会館

- ・期間：10月16日(水)～10月18日(金)

り災証明書の発行

- ・実績：合計505件(11月6日(水)現在)

(内訳：世田谷22件、北沢14件、玉川405件、砧54件、烏山10件)

電話相談窓口の開設

- ・困りごとなどを総合的に受け付ける電話相談窓口の開設

- ・期間：10月17日(木)から

(玉川総合支所は10月19日(土)、20日(日)、22日(祝)も開設)

災害弔慰金の支給、援護資金等の貸付、災害見舞金の支給

( 2 ) 生活文化部

日本赤十字社が実施している義援金の周知、受付

福島県本宮市への物資支援

区民まつり参加自治体である本宮市からの要望を受け、10月17日(木)にボックスティッシュ1,500個、マスク19,200枚の物資支援

( 3 ) 地域行政部

義援金の受入

- ・区内被災者支援を目的とした義援金として受入れ、被災者に配分する。
- ・受付方法：銀行振込、インターネット（ふるさとチョイス）、窓口、義援金箱
- ・期 間：令和元年11月11日（月）～令和2年3月31日（火）  
り災証明書発行業務支援

( 4 ) 経済産業部

中小企業者向け災害応急資金融資あっせん

- ・利用者負担利率0.3%、区補助利率1.9%  
（当資金を償還中に災害を受け、重ねて融資を受ける場合、利用者負担利率は2回目以降無利子）
- ・限度額500万円、返済期間6年以内（据置12ヶ月以内含む）
- ・受付場所：（公財）世田谷区産業振興公社
- ・受付期間：10月15日（火）～12月13日（金）
- ・貸付件数：5件（11月6日現在）  
災害に便乗した悪質商法等への注意喚起
- ・周知方法：ホームページ、区のおしらせ（オビ記事10/25、11/1、11/15）、エフエム世田谷告知、ツイッター、災害・防犯情報メール、ちらし等掲出
- ・被害地域の各戸へのちらしポスティング 3,000枚

( 5 ) 清掃・リサイクル部

災害ごみの処理および手数料の免除

- ・玉川野毛町公園拡張予定地（野毛1丁目20番外）に災害ごみ対応の臨時粗大ごみ中継所を設置
- ・浸水被害地域を中心とした災害ごみの収集・運搬・分別及び処理施設への搬出
- ・災害ごみ処理業務職員の応援受入れ（10月15日（火）5人、16日（水）9人、17日（木）10人、18日（金）10人）
- ・「災害時における城南5区相互応援協定書」に基づく清掃職員の応援受入れ  
品川区（10月17日（木）2人、18日（金）2人）  
目黒区（10月17日（木）2人、18日（金）2人）  
渋谷区（10月18日（金）2人）  
粗大ごみリユース品の無料頒布
- ・台風第19号で被災された方（事業者は除く）を対象に実施。  
展示・申込：10月25日（金）～11月13日（水）  
11月15日（金）～11月27日（水）

( 6 ) スポーツ推進部

被災住民に対する入浴支援（無料開放）の実施

- ・場 所：大蔵第二運動場入浴施設
- ・期 間：10月14日（月）～19日（土）

- ・利用者数：8人  
施設の応急対応
- ・二子玉川緑地運動場冠水による園路復旧工事
- ・総合運動場体育館屋根防水シート張替え工事

#### 4 保健福祉領域

##### (1) 玉川総合支所保健福祉センター

玉川総合支所を中心に、各総合支所と世田谷保健所が連携した保健師等による被災家屋への全戸訪問の実施

- ・健康・衛生面での困りごとの傾聴、相談等
- ・実績：1,048件（11月6日現在）

##### (2) 保健福祉部

保険料の免除

- ・国民健康保険料の減免
- ・後期高齢者医療保険料の減免  
医療機関等での支払い免除
- ・国民健康保険加入者（令和2年1月診療分まで）
- ・住家の床上浸水などの要件あり
- ・一部負担金の免除証明書の交付  
応急小口資金の償還未済額等の免除  
災害ボランティアの派遣（世田谷ボランティア協会）
- ・被災世帯での泥だし、荷物の整理などボランティア活動
- ・期間：10月14日（月）～（延べ111件、延べ777人（10月28日現在））

##### (3) 高齢福祉部

介護保険料の免除

- ・第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の免除
- ・期間：令和元年10月より1年間  
介護保険利用者負担額の免除
- ・要介護・要支援認定者等の介護保険利用者負担額の免除
- ・期間：令和元年10月より当面3ヶ月（延長の可能性あり）

##### (4) 梅ヶ丘拠点整備担当部

施設の応急対応

梅ヶ丘拠点区複合棟敷地北側外構エリア一部の復旧工事

##### (5) 障害福祉部

障害福祉サービス等利用料の支払い猶予、免除等

- ・国の通知により自立支援給付費や補装具費、更生医療等について、利用者負担金の支払い猶予・免除等を行う。
- ・窓口：総合支所保健福祉課
- ・期間：令和元年10月12日（土）～令和2年3月31日（火）（予定）

施設の応急対応

浸水被害のあった岡本福祉作業ホーム玉堤分場の復旧工事等

(6) 子ども・若者部

手当

- ・児童手当

支給開始月の特例、添付書類の省略等

- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当・児童育成手当

所得制限の特例措置、添付書類の省略等

子どものショートステイ等の利用料の減免

- ・産後ケア事業（ショートステイ）、赤ちゃんショートステイ、子どもショートステイの利用料の免除

実績：赤ちゃんショートステイ 利用1件（11月6日現在）

産後ケア事業 相談1件（今後利用予定）

被災住民に対する入浴支援（シャワー設備の無料開放）の実施

- ・場 所：野毛青少年交流センターシャワー施設
- ・期 間：10月16日（水）～10月19日（土）
- ・利用者数：4人

(7) 保育担当部

認可保育園の保育料の減免

- ・住宅又は家財に損害を受けた場合の減免

- ・減免件数：6件（11月6日時点）

被災した私立園の復旧に向けた支援

- ・私立尾山台保育園の消毒作業（10月14日（月））
- ・区立奥沢西保育園において、私立尾山台保育園の5歳児受け入れ（10月15日（火）～）

(8) 世田谷保健所

消毒作業

- ・浸水被害家屋等に対する消毒作業の実施

- ・期間：10月13日（日）から実施（11月6日現在：195件）

定期予防接種

- ・世田谷区に避難してきた被災者への定期予防接種の相談受付

- ・期間：10月15日（火）から実施

本人負担は原則無料とし、区から被災者の住所地自治体に費用請求を行う。

乳幼児健康診査

- ・世田谷区に避難してきた被災者への乳幼児健診の実施

- ・期間：10月15日（火）から実施

母子健康手帳の交付・妊婦健康診査

- ・世田谷区に避難してきた被災者への妊婦健康診査等の実施

- ・期間：10月15日（火）から実施

## 5 都市整備領域

### (1) 都市整備政策部

#### 区営・区立住宅の提供等

- ・住宅の損壊または浸水などによって居住継続が困難になった世帯
- ・提供戸数：27戸（1DK：1～2人程度、その他住戸タイプ少数、当面3ヶ月、最長6ヶ月）
- ・受付：10月21日（月）から実施
- ・区営住宅申請受付（玉川総合支所）
- ・実績：申請30世帯（うち入居：20世帯）（11月6日現在）
- ・使用料・保証金・共益費・駐車場使用料の免除  
住宅応急修理制度の実施
- ・対象住宅へ戸別配布（11月8日（金））
- ・受付：11月11日（月）から実施  
都営住宅の提供（東京都住宅供給公社）
- ・提供戸数：100戸（当面6ヶ月、最長1年）
- ・受付：10月18日（金）～11月1日（金）
- ・使用料、敷金、駐車場使用料免除  
UR都市機構、賃貸住宅の提供（UR都市機構）
- ・提供戸数：都内60戸（6ヶ月）
- ・受付：10月18日（金）～11月30日（土）
- ・家賃、共益費、敷金及び駐車場料金は無償（連帯保証人不要）  
住宅金融支援機構による相談窓口の設置（住宅金融支援機構）  
建築等の確認申請等を行う場合の手数料の免除

### (2) みどり33推進担当部

#### 施設の応急対応

- ・兵庫島公園冠水による園路復旧工事  
災害ごみの中継場所の提供
- ・玉川野毛町公園拡張予定地（野毛1丁目20番外）に災害ごみ対応の臨時粗大ごみ中継所を設置【再掲】  
倒木復旧作業
- ・公園・道路等の倒木復旧作業の実施
- ・期間：10月12日（土）から実施（対応件数：11月6日現在67件）

### (3) 土木部

#### 排水作業

- ・浸水被害家屋等に対する排水作業の実施
- ・期間：10月13日（日）から実施（通報件数：11月5日現在63件）
- ・（10月14日（月）に渋谷区より応援職員9人が従事）  
災害に伴う土砂の処分
- ・対応地域：玉堤1，2丁目、野毛1～3丁目、上野毛2，3丁目、

- 玉川 1 , 3 丁目、尾山台 1 丁目、喜多見 1 丁目、宇奈根 1 , 2 丁目
- ・災害に伴う土砂を道路清掃の際に搬出する。
  - ・期間：10 月 21 日（月）から実施
- 道路維持作業車の損傷（冠水）
- 10 月 12 日（土）道路排水作業に使用していた道路維持作業車が冠水し、故障した。（宇奈根 2 丁目）

## 6 教育領域

### （ 1 ）教育委員会事務局、教育政策部、生涯学習部

#### 学校施設の応急対応

- ・幼稚園、小・中学校施設被害への対応
  - ・学校からの相談対応
- 区立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園（校）（新 B O P 休止）
- ・10 月 10 日（木）に、区立幼稚園、小・中学校長あてに臨時休校（園）とする旨の文書をメール送信
  - ・学校、幼稚園から保護者へ周知
- 子どもたちの心のケア
- ・必要に応じて担任教員やスクールカウンセラー等による心のケアを実施
- 教科書等の提供
- ・教科書を消失・破損した児童・生徒へ教科書を無償給与（小学校 3 校（深沢小、玉川小、喜多見小）中学校 2 校（玉川中、尾山台中）対象。10 人より申し出）
  - ・教材メーカーからの寄附を受け、新しい教材を提供
- 生涯学習関係施設の臨時休館、及びイベントの休止等
- ・中央図書館、地域図書館、地域図書室、図書館カウンターの全館を臨時休館
  - ・次大夫堀公園・岡本公園の両民家園を臨時休園
  - ・図書館や民家園のイベント（おはなし会、茶会）を休止